

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月14日
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社 (旧会社名 センコー株式会社)
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd. (旧英訳名 SENKO Co.,Ltd.) (注)平成28年6月28日開催の第99回定時株主総会の決議により、 平成29年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号 (平成29年4月1日から本店所在地 大阪市北区大淀中一丁目1番30号が 上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福田泰久は、当社の第101期第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。